

2024年5月13日

各 位

会社名 芝浦機械株式会社
代表者名 取締役社長 坂元 繁友
(コード番号 6104 東証プライム)
問合せ先 広報・IR部長 青木 稔
(TEL 03-3509-0444)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第34条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、自己株式保有方針を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上と株主還元の充実に図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	740,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.06%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2024年5月14日～2024年9月30日

3. 自己株式保有方針

当社は保有する自己株式の総数の上限を、発行済株式総数の5%程度とし、それを超える自己株式については原則消却することとする。

(ご参考) 2024年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	24,167,153株
自己株式数	2,809,953株

以 上